

◎新潟県告示第205号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 与板関原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市与板町榎原字下田 1132 番 8 から	新	8.5～19.6メートル	875.6メートル
同市与板町榎原字上田17番 1 まで	旧	7.7～11.4メートル	871.3メートル

備考 路線の起点を変更する区域変更